令和６年度

入園のしおり

（重要事項説明書）

高島市立　古賀保育園

（小規模保育園）

１．事業の目的

古賀保育園（以下、「当園」といいます。）は、児童福祉法ならびに以下の運営方針に基づき、乳幼児（以下、「園児」といいます。）の保育と子育て支援を行うことを目的とします。

２．運営の方針

（１）入園する園児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供します。

（２）保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、保育を行います。

（３）園児の家庭や地域との様々な社会資源と連携を図りながら、園児の保護者に対する支援および地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

３．施設の概要

名称	高島市立古賀保育園（小規模保育園）
所在地	高島市安曇川町下古賀１１８２番地
開設年月日	令和６年４月１日
認可年月日	令和６年４月１日
電話番号	０７４０－３３－００１１
定員	１９人
敷地面積	２８６２．０６㎡
建物	鉄骨造平屋建て　延べ床面積８５７．９４㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室　１室　面積４３.２㎡ 保育室　５室　面積262.1㎡ 遊戯室　1室　面積180.0㎡ 調理室　３０.２５㎡ 医務室　5.46㎡ トイレ　2箇所 屋外遊戯場　９３３.0㎡
職員体制	園長１人・主任保育士１人・保育士６人・みなし保育士１人、栄養士１人・調理師２人・用務員１人・行政アドバイザー１人 （令和６年度）

４．クラス編成

クラス編成	
うさぎ	２歳児
ひよこ	１歳児
ひよこ	０歳児

５．開園日・開園時間・保育提供時間および休園日

開園日	開園時間	保育提供時間	延長保育時間	休園日
月曜日～ 土曜日	７時３０分～ １９時００分	**【保育標準時間】** ７時３０分～ １８時３０分	１８時３０分～ １９時００分	・日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・１２月２９日から翌年の１月３日まで
		【保育短時間】 ８時３０分～ １６時３０分	７時３０分～ ８時００分 および １６時３０分～ １９時００分	

◎土曜共同保育

・土曜日は、保育を必要とする場合に限り、希望保育を実施します。保護者や家族の方の仕事がお休みの場合は、ふれあいを深める機会として、家庭での保育にご協力いただきますようお願いします。

・希望される方は、前月の２５日までに「土曜共同保育申込書」を提出してください。

・大師山さくら園との共同保育となります。場所は大師山さくら園です。

・弁当持参です。送迎は保護者の方で行ってください。

◎延長保育

・延長保育を利用される方は、事前に「延長保育サービス事業利用申請書」を提出してください。利用に当たっては、高島市が定める延長保育料が必要となります。

◎希望保育

・春季、夏季、冬季に、希望保育（小学校等の春休み、夏休み、冬休みに当たるもの）の期間があります。希望保育を利用される方は、指定期日までに申請書を提出してください。

６．提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針および高島市乳幼児保育・教育共通カリキュラムを踏まえ、以下の保育・教育、その他の便宜の提供を行います。

（１）様々な年齢の園児の発達の特性に応じた保育・教育の提供
一人一人の個性を大切にし、育児担当制保育により生命の保持・情緒の安定を図ります。

（２）家庭的な保育の提供
家庭的な温かい雰囲気の中で、一人一人に寄り添うきめ細やかな保育をします。また、地域とのつながりを大切にします。

７．保育目標

◎特定の保育者との愛着関係により、情緒の安定を図り人と関わる力を養う。
◎基本的な生活習慣を身に付ける。
◎遊びを通して、健康な体、豊かな心を育てる。

８．主な年間行事（令和５年度実績）

月	内　　容
４	入園式 ステップ保育（新入園児） 健康診断　1回目（内科・歯科）
５	保育参加 保護者会総会（保護者会主催） 個別懇談
６	保護者会清掃活動（保護者会主催） 尿検査
７	水遊び たなばた
８	こがっこ夏まつり（保護者会主催）
９	祖父母参加
１０	親子ふれあいデー（乳児ミニ運動会） 健康診断　2回目（内科・歯科）
１１	親子遠足・カンガルークラブ（保護者会主催） 焼き芋会 個別懇談
１２	お楽しみパーティー 安曇川中学校職場体験受け入れ
１	安曇川高校インターンシップ受け入れ
２	豆まき 入園説明会

３	ひなまつり 修了式

【通年行事】

誕生会、身体計測、避難訓練、お弁当デー（５月、１０月～３月に月に１回実施）

※令和６年度は、実施月が変わる行事があります。

9. 一日の流れ

日　程	０歳～２歳児
７：30	開園 早朝保育 ※保育短時間（有料：7:30～8:00 まで 100 円） ※保育標準時間（無料）
８：30	登園 健康観察 好きな遊び
９：50	おやつ
10：00	戸外・室内遊び
11：00	給食
11：30	お昼寝（通年）
15：00	おやつ
15：30	降園準備
15：45	降園
16：30	保育短時間延長保育開始 （有料：30 分毎 100 円）
18：30	保育標準時間延長保育開始 （有料：30 分 100 円）
19：00	閉園

10. 給食等について

（１）提供方針

「食」については、全ての活動の源となる大切なものと認識しています。丈夫な身体づくり、安心して食べられる給食提供を目指し、年齢や月齢にあわせて離乳食や乳児食、季節感のある行事食等、楽しく食事ができるよう工夫して調理しています。

（２）提供方法
自園調理を原則として提供します。

（３）昼食・おやつ
①献立の内容については、毎月の献立表でお知らせします。
※スプーンは園のものを使用していただきます。
②土曜共同保育の昼食は、お弁当です。おやつは、園から提供します。

（４）アレルギー等への対応
除去食の対応が必要な場合は、医師の診断に基づいて対応します。かかりつけの医師が発行される「保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を当園に提出してください。
生活管理指導表に基づき、昼食やおやつの除去食または代替食について、保護者の方に相談、確認しながら対応します。　（例）卵、牛乳、そば等

（５）衛生管理等
栄養士、調理師および保育士は、毎月検便を実施しています。

11．園と家庭との連絡について

（１）欠席や遅刻をされる場合は、必ず朝９時までに連絡してください。連絡がないまま登園されない場合は、９時３０分頃に園から保護者の方に確認の電話を入れます。また、お迎えの時間が遅くなる場合もできるだけ早めにご連絡ください。

（２）園や家庭での園児の様子を相互に連絡しあうため、連絡ノートを活用しています。また、「園だより」、「クラスだより」、「給食だより」を発行し、月の行事や連絡事項、食に関する情報をお知らせします。

（３）急なお知らせや必要な情報について、いち早くお伝えするために、高島市の「メール配信システム」を利用した「古賀保育園連絡メール」を配信します。配信内容は、行事の延期や中止、台風等の緊急時の休園、学級閉鎖等についてです。入園後、必ず手続きを行っていただきますようお願いします。なお、このメール配信登録は、いつでも配信を停止することができます。

12．健康管理について

（１）毎日の体温等の確認
・朝晩の体温測定や健康状態等の確認を行い、連絡ノートに記入してください。

（２）感染症等について

・新型コロナウイルス、インフルエンザ、感染性胃腸炎、麻しん、風しん、流行性耳下腺炎、水痘、咽頭結膜熱等の感染症と診断を受けた場合は、医師の許可が出るまで休ませてください。感染拡大防止のため、ご協力をお願いします。

（３）発熱や体調が悪い場合について

・発熱した場合は、解熱後２４時間が経過し、症状が改善してから登園してください。また、熱がなくても、元気がなく機嫌が悪い、食欲がない等、体調が優れない時は登園を控えてください。
・登園後に体調が悪くなった場合（発熱、下痢、嘔吐や感染症の疑いがある場合）はお迎えをお願いします。

（４）投薬について

・園では原則、投薬は行いません。ただし、医師の判断により、治療のためどうしても保育時間中に投薬が必要となる場合は、投薬を行いますので、「投薬依頼書」と「投薬チェックカード」の提出をお願いします。
・投薬できるのは、医師から処方された薬のみです。（ただし、解熱剤や座薬、吸入薬は薬の性質上、園での投薬は行いません。）市販薬の投薬も行いません。また、気管支拡張剤（ホクナリンテープ）を貼って登園する場合は、園にお知らせください。
・薬は１日分ずつ、名前を書いて、「投薬チェックカード」と一緒に持たせてください。

（５）予防接種について

・予防接種後は、体調管理が必要ですので、家庭での保育にご協力ください。

（６）健康診断等について

・嘱託医による、内科健診、歯科検診を年２回行います。結果については文書でお知らせします。
・尿検査を年１回行います。結果については文書でお知らせします。
・毎月、身長、体重の計測を行います。結果については個人記録表でお知らせします。

13. 園生活について

（１）ステップ保育について

・入園に伴う環境の変化や、家庭から離れた集団生活等、子どもたちにとっては戸惑いや不安がいっぱいです。少しずつ無理なく過ごしていけるように、入園当初は短時間の保育（ステップ保育）を行っています。ステップ保

育期間中は、半日保育となります。お子さんの様子に合わせた内容でステップ保育を行います。

（２）送迎について

・保育室までお子さんの送迎をお願いします。
・園児の安全のため、送迎時には、保護者用名札を着用してください。また、送迎については保護者（成人）の方が行ってください。学生の方の送迎は、ご遠慮ください。

※保護者用名札は、入園時に１家庭につき１つお渡しします。２つめ以降は実費での購入となります。

（３）服装等について

・通園時には年間通してカラー帽子を着用してください。
・活動しやすい衣服（体の大きさに合ったもの、年齢により一人で着脱できるもの）を着用させてください。

※フード付きの服、ワンピース、フリルや飾りの多いもの、すその長いズボンは安全上避けてください。

※ウエストはゴムのものにしてください。（ベルト、ホック式、ひもで結ぶタイプは避けてください。）

・カチューシャ、大きな飾りのついたゴム、ヘアピンは安全上、着けないでください。
・紙オムツで登園される場合は、登園時に使用している紙オムツにも名前を記入してください。

（４）園置き用着替えについて

・着替えはご家庭で用意していただいたものを園で預かり、必要に応じて使用します。汚れた衣服を持ち帰りましたら、翌日、補充の衣服とナイロン袋を持たせてください。

※補充用の紙オムツがない場合は、園のものを使っていただきますので、新品の紙オムツを返却してください。また、排泄が自立し、布パンツに移行したお子さんで、替えのパンツがない場合は、衛生面から新品のパンツをお渡ししますので、新品のパンツを返却してください。

（５）通園カバンについて

・１、２歳児はリュック型をお願いします。ノート、タオル、水筒等、毎日の持ち物を出し入れしますので、開け口が大きく開くもので、使いやすいものにしてください。０歳児はマザーズバッグ等を利用していただいても構いません。
・キーホルダーをつける場合は、一つにしてください。引っ掛かりやすいも

の、おもちゃのようなものは、ケガやトラブルの原因にもなりますので避けてください。

（６）お昼寝について

・年間通してお昼寝をします。季節に応じて、タオルケットや毛布の用意をお願いします。

・布団は毎週、週末に持ち帰ります。シーツやカバーの洗濯や天日干しをして清潔にしてください。

（７）使用済み紙オムツについて

・使用済み紙オムツ（水遊び用オムツを含む）は、園で処分します。補充用の紙オムツ、ウエットティッシュ（おしりふき用）、ビニール袋（大便処分用）はご家庭で準備してください。

（８）避難靴について

・普段、はだしで過ごしていることから、２歳児につきましては、災害時等の避難用に避難靴を１足ご用意ください。新品でも、使用したものでも構いません。園で保管します。

※０歳児、１歳児は避難車に乗って避難しますので、避難靴はいりません。

14. 持ち物について

◎衣類（肌着、靴下、紙オムツ一枚一枚にも）やその他の持ち物すべてに必ず名前を書いてください。

◎新年度始めにティッシュ２箱と布巾（台拭き用）２枚を集めさせていただきます。　※年度途中にも必要に応じて集めます。

０・１歳児（ひよこ組）の持ち物

★毎日の持ち物

◎毎朝、保護者の方が準備をしてください。

・水筒
（マグマグ、ストロー式など。ひもはいりません。）
・ループ付き手ふきタオル

・おしり敷きマット１枚
（30㎝×30㎝程度のハンドタオルに「おしり用」と書いてください。）
・紙オムツ（補充分）
・ナイロン製の巾着袋

★リュックに入れる

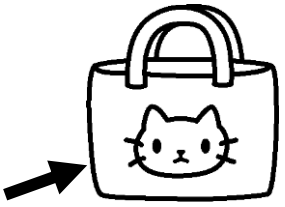

★手さげカバンに入れる

お便り袋（連絡ノートを入れて）

・食事用エプロン（作り方指定（p11参照）ゴムひも付きのもの）
・乾いたおしぼり３枚
・ナイロン袋（使用済みのおしぼり、エプロンを入れます。衛生上、毎日新しい袋をセットしてください。）
★これらをまとめて巾着袋に入れる

・補充用衣服（服、ズボン、肌着、スタイ（必要に応じて）、靴下等、持ち帰った分だけ補充してください。）

※衛生面を考慮して、毎日、清潔なものを持たせてください。

★園で保管するもの

・昼寝用布団（毎週末に持ち帰ります。）
・着替え用衣服…2～3 組
・紙オムツ…8 枚程度（おしりの部分に名前を記入してください。）
・おしりふき用ウエットティッシュ
・大便の紙オムツを小分けするためのナイロン袋（一枚ずつ名前を記入してください。パックになって入っているものが使いやすいです。）
・汚れたものを入れて持ち帰るためのナイロン袋（一枚ずつ名前を記入してください。）

２歳児（うさぎ組）の持ち物

★毎日の持ち物

◎毎朝、保護者の方が準備をしてください。

・水筒
（ストロー式。ひもはいりません。）
・ループ付き手ふきタオル

★リュックに入れる

お便り袋（連絡ノートを入れて）

・食事用エプロン（作り方指定（p11参照）ゴムひも付きのもの）
・乾いたおしぼり３枚
・ナイロン袋（使用済みのおしぼり、エプロンを入れます。衛生上、毎日新しい袋をセットしてください。）
★これらをまとめて巾着袋に入れる

・おしり敷きマット１枚
（30㎝×30㎝程度のハンドタオルに「おしり用」と書いてください。）
・紙オムツ（補充分）
・ナイロン製の巾着袋

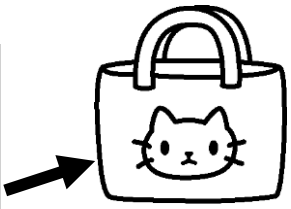

★手さげカバンに入れる

・補充用衣服（服、ズボン、肌着、スタイ（必要に応じて）、靴下等、持ち帰った分だけ補充してください。）

※衛生面を考慮して、毎日、清潔なものを持たせてください。

★園で保管するもの

- 昼寝用布団（毎週末に持ち帰ります。）
- 着替え用衣服…2～3 組
- 紙オムツ…8 枚程度（おしりの部分に名前を記入してください。）
- おしりふき用ウエットティッシュ
- 大便の紙オムツを小分けするためのナイロン袋（一枚ずつ名前を記入してください。パックになって入っているものが使いやすいです。）
- 汚れたものを入れて持ち帰るためのナイロン袋（一枚ずつ名前を記入してください。）
- 避難靴

【布団、食事用エプロンについて】

◎布団

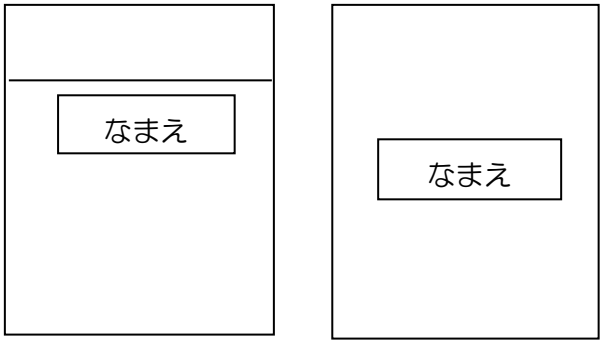

（掛け布団・表）　（敷布団・裏）

※名前を書く位置
- 敷布団…<u>３つ折り</u>にして畳んだ時に、名前がわかるように書いてください。
- 掛け布団…襟元に大きく書いてください。

◎乳児組食事用エプロン（手作りしてください。）

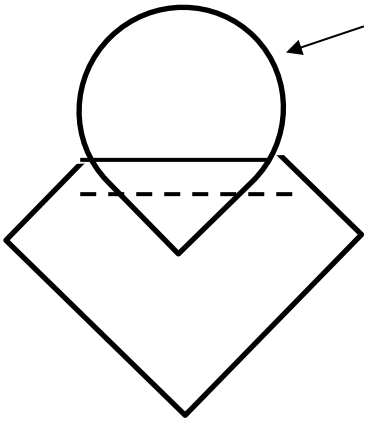

※ハンドタオルの角の部分を少し折って筒状に縫い、平ゴムを通して首からかけられるようにしてください。（慣れてくると自分で着脱します。）
※洗濯用に２～３枚あるといいでしょう。

15. 保育料

（１）基本保育料

高島市の独自施策によって、市内の園を利用する子どもの保育料は、すべて無償です。

（２）延長保育料

下記の時間帯に保育を利用された場合は、延長保育料が必要となります。
月ごとの利用実績により、当園から保育料の額をお知らせしますので納めてください。

短時間認定	７：３０～　８：００	まで１００円
	１６：３０～１９：００	まで３０分毎に１００円
標準認定	１８：３０～１９：００	まで１００円

（３）実費徴収（令和５年度）

①保育用品　※園で注文します。
・園指定カラー帽子…９３６円
②日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担…園児１人につき ２４０円
③保護者会費…園児１人につき年２，４００円（２人目以降減額あり）
④保護者安全会掛金…１世帯につき１８０円（保護者会費より負担）
⑤園児災害共済掛金…園児１人につき ２０円（保護者会費より負担）

16. 入園・利用の終了・休園に関する事項

（１）入園

入園については、高島市が利用調整を行います。

（２）利用の終了について

①当園は、０歳児から２歳児までの小規模保育園であることから、２歳児の保育を終了したとき。

②園児の保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。

③その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき。

（３）休園

①日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日および１２月２９日から翌年の１月３日までは休園となります。

②台風等により、当日の朝７時の時点で、「暴風警報」、「暴風雪警報」あるいは「特別警報」が発令されている場合は休園となります。
また、登園後に上記の警報が発令された場合は、臨時休園となりますので、保護者の方にお迎えをお願いします。

③多数の園児が感染症にかかり、園において拡大の恐れがあると、判断したときには、休園となる場合があります。

17. 賠償責任保険の加入

（１）保険会社

独立行政法人日本スポーツ振興センター

（２）保険の種類

災害共済給付制度

18. 嘱託医（令和５年度）

	内科	歯科
名称	多胡クリニック	山本歯科医院
医院長名	多胡博雄	山本　修
所在地	安曇川町南船木６８０－２	安曇川町西万木６４１－１３
電話番号	０７４０－３４－０３４５	０７４０－３２－０３２３

19. 緊急時の対応方法

当園では、園児の容体に変化等があった場合は、保護者の緊急連絡先へ連絡をとり、対応について相談のうえ、必要な措置を講じます。
保護者の方と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、市内医療機関で、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

20. 非常災害時の対策

消防計画作成（変更）届出書	高島市消防署　令和５年４月１３日届出			
	防火管理者　園長	氏名　　仁賀　和彦		
避難訓練	火災および地震を想定した避難訓練（月１回）を実施します。			
防災設備	自動火災報知器・煙感知器・誘導灯・消火器			
避難場所	第１避難場所	保育園庭	第２避難場所	旧広瀬小学校

※保育中に災害が発生した場合や「暴風警報」「特別警報」が発令された場合は、状況によりお迎えをお願いしますので、連絡が取れるようにしておいてください。

21. 要望・苦情等に関する相談窓口（令和6年度）

（１）受付担当者
　氏名 青井　侑希奈 （役職 主任保育士）

（２）解決責任者
　氏名 多湖　文枝 （役職 園長）

（３）第三者委員
　氏名 平井　登志枝 （役職 行政相談委員）
　氏名 東村 芳伸　　（役職 元民生委員児童委員）

（４）受付方法
　面接・文書・電話などの方法で受付けます。

22. 虐待の防止

- 市役所子ども未来部子ども家庭相談課とともに、園児の人権擁護および虐待の早期発見とその防止を図るため、職員に研修を実施しています。
- 虐待を受けた子どもを見つけた時には、速やかに、市役所子ども家庭相談課（２５－８５１７）／児童相談所全国共通ダイヤル（１８９）に連絡する義務があります。連絡は、匿名で行うことも可能ですし、連絡者の身元を明かすことはありません。園に相談いだいても構いません。また、園でも、明らかに虐待と疑われる時は、速やかに専門機関に通告することが義務付けられています。私たちは、子どもの安全を最優先にしていき、できる限りの支援をしていきたいと思います。

23. 守秘義務及び個人情報の取り扱い

当園では、個人情報の性格と重要性を十分に認識し、園児ならびに保護者、家庭に関わる個人情報の取り扱いについては、個人情報の適切な管理に万全を尽く

しています。

（１）個人情報の利用目的

・入園に関する業務
・保護者との連絡に関する業務
・園児の保育・教育に関する業務
・園児の記録管理に関する業務
・園児の健康状態把握に関する業務
・当園保護者会活動に関する業務
・利用終了児の確認に関する業務

とします。

（２）個人情報の使用

個人情報の使用は次の通りです。

・利用終了にあたり、園児が入園予定の認定こども園等と円滑に引継ぎを行うために、情報を共有すること。
・他の認定こども園等へ転園する場合、その他、兄弟姉妹が別の施設に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
・緊急時において、病院その他関係機関に対して必要な情報提供を行うこと。
・写真等の使用については、園だよりやクラスだより、掲示物で園児や保護者の方の写真や名前を掲載させていただくことがあります。ご理解、ご協力をお願いします。なお、ご都合の悪い場合は、担任までお知らせください。ただし、次の情報管理については、把握することが困難です。

①保護者の方が行事やイベント時に撮影された写真、ビデオ
②業務を依頼した外部の者による写真撮影

注意：園の運営や行事に関して、個人で撮影した写真や動画等をＳＮＳ等に投稿することは、個人情報保護の観点から禁止とさせていただきます。

古賀保育園 利用にかかる同意書

当園における保育・教育の提供を受けるにあたり、重要事項説明書（入園のしおり）の内容に同意します。

令和６年　　月　　日

古賀保育園
園 長　　多湖　文枝　あて

保護者住所　：　滋賀県高島市

保護者氏名　：

児　童　名　：

児童からみた続柄　：

投　薬　依　頼　書

古賀保育園長　あて

医師と相談の結果、その指示によりやむを得ず保育時間中における投薬が必要になりました。つきましては、園での本児に対する投薬を下記により行っていただくよう依頼します。

なお、園での投薬により事故等が生じた場合であっても、当方が一切の責任を負い、高島市や貴園にはご迷惑をおかけしません。

令和　　年　　月　　日　　保　護　者　名　　印

当日の緊急連絡先　TEL（　　）

くみ　　園児名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

<table>
<tr><td colspan="3">投薬開始日</td><td colspan="5">令和　　年　　月　　日
昼食前・昼食後・食間・その他（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="3">医療機関名</td><td colspan="3"></td><td colspan="2">主治医名：</td></tr>
<tr><td colspan="3">病名（症状）</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="3">薬の処方日</td><td colspan="5">令和　　年　　月　　日　　処方（　　）日分</td></tr>
<tr><td colspan="3">保管方法</td><td colspan="5">室温・冷蔵庫・その他（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">薬</td><td rowspan="3">内服薬</td><td>種類</td><td colspan="5">抗生物質・かぜ薬・せき止め・アレルギー・その他（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分量</td><td colspan="2">水薬１回（　　）種類　　1回分</td><td rowspan="2">方法</td><td colspan="2">そのまま飲む・その他（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">粉薬１回（　　）種類　　包</td><td colspan="2">水に溶く・そのまま飲む
その他（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">外用薬</td><td>効果</td><td colspan="5">虫刺され・かゆみ止め・アトピー・結膜炎・目やに・その他（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">種類</td><td>ぬり薬</td><td rowspan="3">方法
場所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>目薬</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="3">受領印</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

投薬チェックカード

くみ　　なまえ

このチェックカードをお薬と一緒に毎回ご持参ください。

種類	水薬・粉薬	方法・部位	内服　（　食前・食後・食間　）
	ぬり薬		部位　（　　）
	目　薬		右目・左目・両目　（　　）滴/回
	その他 （　　）		（　　）

＊　保護者の方は、下記に投与当日の日付と押印をお願いします。
日付の記入漏れや押印がない場合は投与できませんのでご注意ください。

＊　薬を投与後、園より投与確認の押印をします。

日　付	/	/	/	/	/	/	/
保護者							
園							